

空き家 活性化ローン

空家に特化した商品です!!

- ①空家を改築して賃貸にしたい
- ②訳あって空家を解体したい など

うちの空き家が
活かされて賃貸する
ことが出来たわ!

特徴 1

担保・保証人は
原則不要です!!

特徴 2

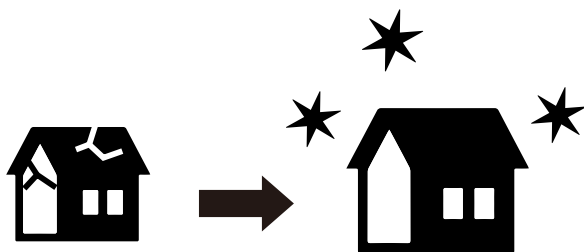
審査結果の
スピード回答!!

特徴 3

最大 300 万円
返済はゆったり
最長 10 年
返済!!

特徴 4

2.8%～3.5%の
低利率!!



- ご融資には審査が必要になります
- 審査期間は原則3営業日以内です

商品概要

対 象 <ul style="list-style-type: none"> ・満 20 歳以上、完済時 75 歳以内の方 ・空き家所有者又は相続予定者 ・勤続（営業）年数 1 年以上の方（年金受給者は除く） ・安定、継続した収入の見込める方。但し、年金受給者については、原則受給口座が当組合である方 ・当組合の資格要件に合致し審査の結果、貸付が妥当と判断する方 ・当組合の組合員となる資格を有する方 	融資利率 <ul style="list-style-type: none"> ・2.8%～3.5% ・変動金利（新長期プライムレート即連）3 年以内は固定可 ※但し、預金担保 100% の場合は、預金担保貸付基準じる
資金使途 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の改築、改装 ・空き家の解体など空き家対策費用全般 	担保・保証人 <ul style="list-style-type: none"> ・原則不要
融資金額 <ul style="list-style-type: none"> ・10 万円以上 300 万円以内 ※融資申込金額 1 万円単位 	お申込みに必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑（実印）・本人確認書類（免許証等、但し、顔写真がない証明書の場合は 2 通）・所得証明書：源泉徴収書、確定申告書、年金証書（年金額改定通知書等）など ・見積書・空き家登記簿謄本（土地・建物）など ※但し、仮審査の場合は必要ありません
融資期間 <ul style="list-style-type: none"> ・1 年以上 10 年以内 	取扱条件 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策資金であること

ご不明な点は、各取引店までお願いいたします。

お申込みは
こちらまで

本 店 … 04992-2-0777
 波 浮 港 出 張 所 … 04992-4-0666
 新 島 支 店 … 04992-5-0661
 神 津 島 支 店 … 04992-8-0111

三 宅 島 支 店 … 04994-2-0081
 八 丈 島 支 店 … 04996-2-1201
 小 笠 原 支 店 … 04998-2-7410
 東 京 支 店 … 03-6436-2761